

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	海田町物価高騰対応くらし応援金事業	①食料品価格等の物価高騰による影響を受けた生活者の支援 ②町民一人当たり8,000円を現金給付するための経費 ③事業費 8,000円×31,000人=248,000千円 事務費 30,746千円 事務費の内容〔需用費(事務用品等) 役務費(郵送料・振込手数料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] 合計278,746千円 ④全海田町民	R8.2	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰の影響を受けた生活者への学校給食費の支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費。なお、子育て世帯の中でも、中学校3年生分については、高等学校進学等を控え、教育費等の経済的負担も重なり、物価高騰の影響は特に大きくなることから、主食・副食材料費高騰分に留まらず学校給食費全額を無償化することで、保護者に対し総合的な負担軽減を図る。 ③小学校分 1,968人×58円×200日=22,828,800円 中学校分 832人×58円×200日=9,651,200円 中学校3年生 241人×300円×200日=14,460,000円 ※教職員等を除く ④学校給食を利用する児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	海田町保育所等あんしん応援金給付事業	①物価が高騰する中において、保護者に価格転嫁することなく保育サービス等続ける保育所等の設置者の負担を軽減し、安定した事業運営を維持できるように支援することで、保護者に過度な負担を与えることなく、児童の安定的な保育につなげる。 ②給食食材費 ③主食+副食提供1,573円(月額)×815人×12月=15,383,940円 主食+副食提供787円(月額)×246人×12月=2,323,224円 副食提供1,466円(月額)×91人×12月=1,600,872円 入所児童 1,152人 ※教職員等を除く 計19,309千円 総事業費19,309千円のうち原油価格・物価高騰に係る社会福祉事業者支援補助金(県費:対象経費3ヵ月、補助率1/2) 2,413千円 ④町内に所在する私立の保育所、認定こども園、新制度幼稚園を利用する児童の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰の影響を受けた生活者への学校給食費の支援(R7予備費分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ②小中学校の給食費の物価高騰分の減免に係る費用。令和7年7月から値上げする給食費単価(12円)の減免に係る経費。 ③小学校分 1,968人×12円×140日=3,306,240円=3,307千円 中学校分 832人×12円×140日=1,397,760円=1,398千円 ※教職員等を除く ④学校給食を利用する児童生徒の保護者	R7.7	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	海田町保育所等あんしん応援金給付事業(R7予備費分)	①物価が高騰する中において、保護者に価格転嫁することなく保育サービス等続ける保育所等の設置者の負担を軽減し、安定した事業運営を維持できるように支援することで、保護者に過度な負担を与えることなく、児童の安定的な保育につなげる。 ②給食食材費(食材価格上昇分) ③主食+副食提供1,771円(月額)×815人×12月=17,320,380円 主食+副食提供886円(月額)×246人×12月=2,615,472円 副食提供1,662円(月額)×91人×12月=1,814,904円 入所児童 1,152人 ※教職員等を除く 計21,751千円(①)・・・R7補正予算分(R7予備費分) ⇒19,309千円(②)・・・R7当初予算分(R6補正予算分推奨事業メニュー額) ⇒①-②より、2,442千円 総事業費2,442千円のうち原油価格・物価高騰に係る社会福祉事業者支援補助金(県費:対象経費3ヵ月、補助率1/2) 305千円 ④町内に所在する私立の保育所、認定こども園、新制度幼稚園を利用する児童の保護者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対するおむつ支給事業	①物価高騰の影響を受けている子育て家庭の経済的負担軽減を目的として、対象乳児が生後3,5,7,9,11,12か月に達する月におむつを支給する。 ②おむつ支給に係る経費 ③報償費:1,700円×2,100個×1.1=3,927千円 需用費・通信運搬費:92千円 総事業費4,019千円うち母子保健衛生費国庫補助金1,755千円 ④対象乳児がいる子育て世帯	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対する医療費給付事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計の負担軽減を目的として、小中学生の医療費を助成する。 ②医療費助成に係る経費 ③扶助費 67,344千円 29,280円×2,300人=67,344,000円 うち国のR7予備費分(R6補正予算分、R7補正予算分と重複しない部分) ④小中学生の子どもがいる子育て世帯	R7.4	R8.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	家庭用防犯カメラ等設置費補助金事業(物価高騰対応分)	①物価高騰の影響を受けている町民に対し、消費下支えを通じた生活者支援として、防犯カメラ等の設置費用について補助することで、町民の負担軽減及び防犯意識の向上を図る。 ②補助金及び印刷製本費 ③対象機器:家庭用防犯カメラ、録画機能付きインターホン 補助金:補助上限10,000円(補助率1/2)×400件=4,000,000円 印刷製本費:74,000円(ステッカー作成費) ④海田町民	R8.2	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	かき養殖被害及び物価高騰の影響を受けた養殖業者への支援	①かきのへい死による減収や物価高騰により厳しい経営状況にある中、養殖事業を継続するかき養殖業者の事業活動等を支援する漁業共同組合に対し、事業活動等を支援するために必要となる経費を補助する。 ②補助金及び事務費 ③補助金:かき筏更新費用 160千円×40台=6,400千円 事務費:800円×40台=32千円 合計:6,432千円 ④海田市漁協の組合員であり、かつ町内に居住又は事業所が所在するかき養殖業者	R8.2	R8.4以降
10	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰の影響を受けた世帯の上下水道料金への支援	①物価高騰の影響を受けている町民に、消費下支えを通じた生活者支援として、上下水道料金の一部を減免することで、町民の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助金:上水減免世帯数(R7見込):697世帯:6,748,668円 下水減免世帯数(R7見込):683世帯:6,320,952円 合計:13,069,620円≒13,070千円 ④海田町民の中で、障害者等世帯、ひとり親家庭等世帯、寝たきり老人等世帯(公共の施設は対象外とする。)	R7.4	R8.3
11	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰の影響を受けた精神疾患対象者に対する通院医療費給付事業	①物価高騰の影響を受けている町民に、消費下支えを通じた生活者支援として、精神疾患による通院を継続的に必要とする方に対し、通院医療費を支給することで、町民の負担軽減を図る。 ②扶助費 ③扶助費:1,510円×850人×12月=15,402,000円 ④海田町民の中で、自立支援医療(精神通院)受給者	R7.4	R8.3